岩手県告示第699号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成20年10月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1(1) 道路の種類 県道
 - (2) 路線名 野々上斗内線
 - (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区間 | 新旧の別 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|----------------------------|------|----------|--------|
| 二戸市野々上字野境56番14地先から18番1地先まで | 新 | m | m |
| | | 17.8~5.6 | 403. 0 |
| | 旧 | 12.4~5.6 | 403. 0 |

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 二戸地方振興局土木部
 - イ 期間 平成20年10月10日から同年11月10日まで
- 2(1) 道路の種類 一般国道
 - (2) 路線名 106号
 - (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区間 | 新旧の別 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|---------------------------|------|----------------------|--------|
| 下閉伊郡川井村大字川井第1地割字上川井33番1地先 | 新 | m | m |
| から21番1地先まで | | 37. 0 ∼ 12. 0 | 651. 5 |
| | 旧 | 20.0~12.0 | 651. 5 |

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 宮古地方振興局土木部
 - イ 期間 平成20年10月10日から同年11月10日まで